

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	伊勢市店舗新築・住宅等リフォーム等促進事業補助金申請者一覧	
行政機関等の名称	伊勢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業観光部商工労政課商工係	
個人情報ファイルの利用目的	伊勢市店舗新築・住宅等リフォーム等促進事業補助金交付要綱及び伊勢市リフォーム促進事業補助金交付要綱に定める補助金の交付	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 居住状況	
記録範囲	補助金交付申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	
	1 伊勢市役所総務部総務課 2 二見総合支所生活福祉課 3 小俣総合支所生活福祉課 4 御菌総合支所生活福祉課	
	(所在地)	
	1 伊勢市岩淵1丁目7番29号 2 伊勢市二見町茶屋420番地1 3 伊勢市小俣町元町540番地 4 伊勢市御菌町長屋1221番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	事業は単年度で完結するが、過去に申請のあったものは補助の対象外となるため、過去の申請者の個人情報が含まれている。なお、伊勢市店舗新築・住宅等リフォーム等促進事業補助金については令和4年度で終了するが、令和5年度に開始する伊勢市住宅リフォーム促進事業補助金で、同様の理由から過去の申請状況を確認するために使用する予定である。	

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

管理番号 783